

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219904	
事務事業名	農業関係施設等維持管理事業	
予算書の事業名	2.農業一般管理費	
事業期間	開始年度 平成4年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	1. 施設管理	

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
坪野山村広場ならびに金山谷郷土文化保存伝習施設の効率的な施設維持管理を行うため、指定管理者へ委託する				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① 市民	人	46,036					
	坪野山村広場 金山谷郷土文化保存伝習施設 地区住民 市民		② 松倉地区住民	人	1,178		1,200	1,200	1,200	
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容>	➡	① 維持管理経費	円	187,000	187,000	187,000	187,000	187,000	
	指定管理者制度による施設管理 ・坪野山村広場：坪野自治会 ・郷土文化保存伝習施設：金山谷自治会		②							
	*平成22年度の変更点 施設の改良工事 → 金山谷郷土文化保存伝習施設：玄関スロープの設置、トイレの洋式化、下水道接続		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	➡	① 利用者数全体 (坪野山村広場)	人	295		340	340	340	
	施設の保全、整理、維持管理を実施することで、施設を良好な状態に保ち、利用者がより快適に利用できるようにする。 ひいては、山村住民の福祉向上と活力ある地域づくりに役立てる。 また、松倉地区に引き継がれてきた、郷土文化の保存・伝習を図る。		② 利用者数全体 (金山谷 伝習館)	人	3,196	2,357	3,400	3,400	3,400	
			③ 地区以外の利用者数	人	120		200	200	200	
その結果	<施策の目指すすがた> 生活基盤の整備が進み、農村が活性化している。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財 源 内 訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
坪野山村広場は、平成4年に竣工し、平成4年度から維持管理を坪野自治会に委託してきた。 郷土保存伝習施設は、平成5年に第三期山村振興農林漁業対策事業(国庫補助金)を受け、地区の伝統文化の伝承と地区の集会所を兼ねた施設として建設され、 維持管理を金山谷自治会に委託してきた。 両施設とも、平成18年度より指定管理者制度へ移行した。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	237		2,037	237	237
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	237	0	2,037	237	237
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	1	1	1
郷土文化伝習施設は、松倉地区に伝わる獅子舞の伝承のため、練習場に使用するなどしてきたが、多くは地区住民の町内会館としての利用であり、指定管理料の検討が必要である。					②事務事業の年間所要時間 (時間)	160	200	200	150	100
					B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	673	841	841	631	421
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	910	841	2,878	868	658
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
市当局：地元への譲渡に向けた協議を進めるよう指示を受ける。(H22予算査定時)				<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		県都市には郷土文化保存伝習館があるが、利用形態は魚津市とは異なっており、指定管理料比較の対象とはならない。(地区住民主体の利用ではない)				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施設を良好な状態に維持管理することで、利用者数の増加を図り、山村集落の活性化や住民の定住化に一部貢献できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 使用料の徴収 → 設置条例の改正が必要 施設を地元へ譲渡 → 指定管理料の削除 → 関係者との協議、調整
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低の業務時間で処理しており、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地あり	説明 地区住民がボランティアを含めて管理する方針でいけば、地区住民の使用料は無料とし、地区外の利用者からは若干の使用料を徴収する方法が考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 地区外の利用者からは、使用料を徴収する方法が考えられる。 (他市の施設で、市全体で使用するのは、施設使用料を徴している)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	地元への譲渡について検討、協議を進める コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	地元への譲渡について検討、協議を進める 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

伝習館については、類似公民館的な役割が強いことから、指定管理料を含め、あり方について検討が必要と思われる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219904	
事務事業名	農業関係団体育成事業	
予算書の事業名	2.農業一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和38年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060102
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	2. 農業総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画		
農業関係団体の運営経費に対する負担金 (富山県都市農業連絡協議会、富山県花卉協会、富山県野菜協会、富山県立中央農業高等学校後援会、富山農林統計協会)		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者全体、組織を構成する自治体・団体	① 農家数	戸	2,258	2,279	2,200	2,000	2,200
		② 交付組織数	組織	5	5	5	5	5
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 富山県都市農業連絡協議会：10,000円、富山県花卉協会：30,000円、富山県野菜協会：30,000円、富山県立中央農業高等学校後援会：45,500円、富山農林統計協会：50,000円	① 合計交付金額	円	165,500	165,500	169,000	169,000	169,000
	*平成22年度の変更点 富山県立中央農業高等学校講演会費は 人数×3500円の計算で支出しているため、H22年度は49,000円となる。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業者及び関係自治体・団体の相互連携、情報交換により、経営の合理化やその拡充・強化等を図り、もって地域農業の振興を促進する。	① 農業産出額	千円	270		320.00	320.00	320.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> (総合計画に示す「目指すすがた」に対し、横断的に全てに繋がる)	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 農業産出額は、富山農林水産統計年報を基に記入しているが、21年度分がまだ出ていないため、未記入。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 補助開始年度：不明 個々の農家、自治体・団体で活動するよりも、同業種農家・機関が連携することでより効果的な取り組みが期待できる。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	166	166	169	166	
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	166	166	169	166	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 財政状況は一層厳しいものとなっており、各種補助金に対する見直し、削減等の検討を求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	40	50	50	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	168	210	210	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	587	334	379	376	
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市町村も会費として負担金をはらっている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	県内の団体活動への補助事業であり、施策への直結を意図している事業ではない。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	関係団体への負担金であり、単独での削減はならない。 (団体解散、負担金削減等の議決がされた場合は減額となることもある) 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の事務処理、会議及び行事等の参加だけである。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	関係団体への負担金 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	一律同額負担 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	特になし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

県下全域の負担金であるが、他団体とも額等については今後とも検討を行っていく。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199905			
事務事業名	農業改良普及事業			
予算書の事務事業名	1. 農業改良普及事業			
事業期間	開始年度	昭和62年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画		
農業関係団体に対する活動補助 農協営農指導事業、農村食生活改善事業、魚津市果樹振興会、魚津市蔬菜振興会、KUUファーマーズ、魚津市農業技術者協議会、魚津市農協集落営農協議会		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者全体、営農指導員、市内農業関係団体	① 農家数	戸数	2,258		2,200	2,200	2,200
		② 補助金交付組織数	人・組織	7	7	7	7	7
		③ 営農指導員の数	人	16	14	14	14	14
手段	<平成21年度の主な活動内容> 農協営農指導事業：400,000円(県200,000円定額補助)、農村食生活改善事業：45,000円、魚津市果樹振興会：100,000円、魚津市蔬菜振興会：100,000円、KUUファーマーズ：50,000円、魚津市農業技術者協議会：150,000円、魚津市農協集落営農協議会：250,000円(すべて定額補助) 魚津市農業技術者協議会、魚津市果樹振興会、魚津市蔬菜振興会の事務局 *平成22年度の変更点 魚津市農業技術者協議会補助金：補助内容の一部を他事業と統合し、金額を変更 生産調整推進対策の協議会負担金と農業指導対策事業と統合：150千円 → 300千円 (その他は変更なし)	① 合計交付額	円	1,095,000		1,095,000	1,095,000	1,095,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 相互連携、情報提供等を促進し、作物栽培、加工技術の向上及び品質等を向上を図り、農業経営の安定化を推進する。	① 魚津産うるち米1等比率	%	88.9	96.4	95.0	95.0	95.0
		② 野菜販売量	ト	1,081		1,100	1,100	1,100
		③ 果樹販売量	ト	1,215		1,250	1,250	1,250
その結果	<施策の目指すすがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 補助開始年度は不明 活動目的：連携することで効果的な取り組みが実践できる		財源内訳	(千円)	250		200	200	200
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	
		(千円)	(千円)	0	0	4	0	
		(千円)	(千円)	998		1,041	895	
		(千円)	(千円)	1,248	0	1,245	1,095	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・ 農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足 → 会員数の減少 ・ 財政状況の逼迫 → 事業の選択と集中が実践されている		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	200	250	250	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	841	1,051	1,051	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,930	841	2,296	2,146	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 団体補助金の見直し 団体からは補助の継続の要望が強い		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ● 把握している ○ 把握していない 同様団体への補助金の交付のみを把握(団体名称、金額等は不明)					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 団体活動補助については、効果及び補助金額の検証が必要
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	一部県単補助事業：営農指導事業強化費補助金要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 団体活動補助について有効性についての検証が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 団体活動補助について有効性についての検証し、補助金額の見直し等を協議する必要がある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 各種団体への職員関与を縮小する (団体の自立を促す)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 各種団体の活動費については、会員会費等による割合が大きい
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ほぼ同額程度 (詳細は不明)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	市職員の事務補助の縮小補助金額の見直し等の検証 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	市職員の事務補助の縮小補助金の廃止等の検証 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

効果を検証しながら、補助額の妥当性、組織の統合について検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219907	
事務事業名	生産調整推進対策事業	
予算書の事業名	5.生産調整推進対策事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	吉田 健一	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

	◆事業目的・概要 (どのような事業か) 米の生産調整を行うことにより、米価の安定と農業経営の向上を図る。 県から配分された米の生産数量について、魚津市の生産調整、配分を行い、農業者へ周知し、生産調整が確実に実行されているか確認を行うとともに、転作作物の栽培に対して助成を行う。	単位	実績		計画		
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農家	戸数	2,258	2,279	2,200	2,200	2,200
手段	<平成21年度の主な活動内容> 米の生産面積の配分、生産組合長会議への出席(配分量の説明)、水稲生産実施計画書の作成、配布及び回収、転作現地確認、営農のしおり作成、転作作物への助成 市単補助事業の組替: 転作達成補助 → 新規需要米等の作付に対する補助 *平成22年度の変更点 米戸別所得補償モデル事業、水田活用自給力向上事業の創設 → 市単補助事業の廃止、転作等の確認事務、作業の増大	① 転作現地確認実施日 日 ② 市単独転作助成補助対象面積 (H21年度から新規需要米等の補助対象面積) ㎡	40	40	40	40	40
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 配分された生産数量(面積)の範囲で水稲を作付し、米価の下落を防ぎ、経営を安定させる。	① 生産調整達成率(主食用水稲作付面積/作付確定面積) %	100.00	100.00	99.00	99.00	99.00
その結果	<施策の目指すすがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 生産調整が始まったのは約40年前。生産調整をスムーズに行えるようにするため。	財源内訳	(千円)	4,566	5,217	5,197	5,000	5,500
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,534	1,557	30	2,000	2,500
	④一般財源	(千円)	9,100	6,774	5,227	7,000	8,000
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4	4	4	4	4
	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2,000	2,300	2,000	2,000	2,000
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	8,410	9,672	8,410	8,410	8,410
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	17,510	16,446	13,637	15,410	16,410
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	(参考) 人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 転作助成制度の継続の要望	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	国の農業政策					
	<input type="radio"/> 把握していない	転作助成については、各地域水田農業推進協議会の策定する「水田農業ビジョン」により、対象作物、補助単価を決定することとなっており、詳細は未確認					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 現状の農業政策においては、生産調整の実施とその達成、転作に係る助成金の交付は、農業経営の安定に必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	食料・農業・農村基本法 (平成11年法律第106号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 国、県による転作助成の充実 → 転作達成の奨励金的要素が高い市単の上乗せ補助の廃止
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 転作確認の方法、集計等データ作成 (集計ソフト、独自のエクセル表への打込み) の簡素化を図る

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 国の農業政策
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の農業政策

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	H21年度予算において、市単補助「転作奨励事業」を廃止 平成22年度より、市単補助 (生産調整推進) を廃止。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	生産調整事務の農業者団体への適正な移管 (国の指針に基づき確実に移管されるべきである) 水田農業推進協議会の事務局を行政が行っているが、農協への移管も含めて事務のあり方を検討すべきである。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国の生産調整制度に合わせ、県・市において地域に応じた奨励品目の生産拡大を図るため行っている事業である。21年度は概ね順調に制度運用が行われた。22年度は国の戸別所得補償制度、水田利活用自給力向上事業の実施に併せ、市単助成 (新規需要米作付け) を廃止した。22年度の的確な運用を行うとともに23年以降の国の制度には十分注意しながら対応していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219908	
事務事業名	農業指導対策事業	
予算書の事務事業名	6. 農業指導対策事業	
事業期間	開始年度	昭和62年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020200
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	吉田 健一	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060103
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

	◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者	対象指標	① 農家数	戸数	2,258	2,279	2,200	2,200	2,200
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・ 農業特報の作成、配布 ・ 水田の水管理や病害虫防除に関する情報を提供する農業特報の配布 ・ 技術実証圃の設置 ・ 農業指導データを収集するための試験圃場(技術展示圃)の設置委託 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 特報配布農家数	戸数	2,258	2,279	2,200	2,200	2,200
			② 技術展示圃設置箇所数	箇所	18	18	18	15	15
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業技術、農業者の品質に対する意識、農作物の品質の向上を図り、作物を安定的な栽培、販売を可能にすることにより、農業経営の安定化を推進する。	成果指標	① 魚津産うるち米1等比率	%	88.90	96.00	95.00	95.00	95.00
その結果	<施策の目指すすがた> 生活基盤の整備が進み、農村が活性化しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津産農産物の品質向上を目指し導入			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	9	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	171	180	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	180	180	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり → 農林産物の品質に対する関心は高い 農業従事者の高齢化、担い手の不足 → 新技術の導入による生産性の向上に対する欲求の高まり			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	150	150	150
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	841	631	631	631
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,442	1,021	631	631	631
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 品質向上、安全・安心に対する欲求増大 減農業栽培の普及			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ● 把握している ○ 把握していない 農業技術者協議会で実証圃の設置、データ集積等を実施					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 差別化が図られることによる販売量の拡大が期待できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 環境にやさしい農業への実証データの集積、実践に期待される。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 実証実験の選択と集中による実証回数削減
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 事務処理の効率化を図る。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 栽培等に関する新技術の基礎的な実証実験である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市においても同様

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	実証実験の選択と集中による実証回数削減に努める → 環境にやさしい農業の実践に向けた基礎的な実証実験 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	環境にやさしい農業の実践に向けた基礎的な実証実験の実施 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

実証圏における研究開発費的なものであり、現在、安全で高品質な農産物が求められている状況の中本事業は必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199901	
事務事業名	農業委員会運営事業	
予算書の事業名	3. 農業委員会一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和53年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		実績		計画				
農業委員会運営		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市農業委員会 農地 農業者 農地法等 (農地法、農業経営基盤強化促進法) に基づく申請者	対象指標	① 魚津市農業委員会	組織数	1	1	1	1
			② 農地面積	ha	1,890	1,880	1,870	1,860
			③ 農家戸数	戸	2,258		2,200	2,200
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・ 定例総会：農地法第3条による権利移動の許可 農地法第4条、第5条による農地転用許可申請の県知事への進達 農業経営基盤強化促進法第18条農用地利用集積計画の決定 ・ 耕作放棄地全体調査、フォローアップ調査 ・ 農地パトロール (農地利用調査、違反転用調査及び是正指導) *平成22年度の変更点 ・ 「農地法等の一部を改正する法律」の施行に伴う農業委員会の法令業務、事務の増加 ○権利移動関係：解約条件付賃借の許可・取り消し、相続等の権利取得者の届出の受理・利用斡旋、全部効率要件等の確認・調査 ○遊休農地対策：利用状況調査 (通知～勧告) ○農地情報提供関係：賃借料情報の提供 ほか	活動指標	① 総会開催回数	回	13	12	12	12
			② 農地パトロール	回	3	2	4	4
			③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業委員会の権限に属する事務の適正処理 関係法令等に基づく農地の適正管理を行い、計画的かつ適切な土地利用を推進する	成果指標	① 農地法3条の規定による許可件数	件	36	19	30	30
			② 農地法4条、5条の規定による進達件数	件	102	61	90	90
			③ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画における利用権設定件数	件	237	272	200	200
その結果	<施策の目指すがた> 地域の特性を生かした農林水産業の振興 ・ 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる ・ 都市と自然との調和のとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力が育まれる	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 関係法令の施行による ・ 農業委員会等に関する法律 (昭和26年 法律第88号) ・ 農地法 (昭和27年 法律第229号) ・ 農業経営基盤強化促進法 (昭和55年 法律第65号)		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	4	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	666		712	650	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	670	0	712	650	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷 ・ 戸別所得補償制度の創設：農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手を中心とする施策 → 小規模経営も含めて農業の継続と農村環境を維持する施策へ転換 ・ 農地制度の改革：農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が改正、施行 → 農地の確保 (農地転用の厳格化)、農地利用の促進			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	4	4	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,900	1,660	1,500	1,500	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,990	6,980	6,308	6,308	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	8,660	6,980	7,020	6,958	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・ 農業委員会の運営に関すること：総会の開催 ・ 農業委員に関すること：定数 (委員数)、会長、職務代理など				
			<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 関連する法令等に基づく事務を適切に実施することにより、施策の目指すべきがたの達成が図られる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	設置関係：地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係：農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農地法等の改正により法令事務、業務が増大し、国において新規の補助事業が創設されるなど農業委員会に係る予算の増加が図られたところである。 → 補助事業等を活用した予算の増額確保、業務等の適正な遂行に努める
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農地法等の改正により法令事務、業務が増大し、国において新規の補助事業が創設されるなど農業委員会に係る予算の増加が図られたところである。 → 補助事業等を活用した予算の増額確保、業務等の適正な遂行に努める → 事務、業務量の増大により、人員、時間等の削減は困難である

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法令等に基づく事務事業 ・設置関係：地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 ・業務関係：農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法令等に基づく事務事業であり、他市と同様 ・設置関係：地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 ・業務関係：農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	法令等に基づき適正に事務を実施 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	法令等に基づき適正に事務を実施 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

21年度は12月の農地法の大改正への対処や耕作放棄地解消対策など新たな取組を行った。22年度は法改正が本格的に運用される年であり、農業委員会には農地・農業を守るため、その確かな遂行が求められており、ますます重要度と業務量が増加している。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219902	
事務事業名	農地調査・農地基本台帳整備事業	
予算書の事業名	6.農地調査・農地基本台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山本 智子	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
農地法関係業務、農業振興活動、諸証明の発行業務等の適正な執行のため、農地・農家に関する基礎的な情報を収集し、台帳として整備する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農家と農業従事者	対象指標	① 農家数	戸	2,258		2,200	2,200	2,200	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①10a以上の農地を耕作する農家を正確に把握し、台帳を作成 ②対象世帯の農業従事者と耕作農地を台帳に登録 ③耕作面積の変更については、届出等により随時修正 ④農家基本台帳システムを導入(データ入力含む)	活動指標	① 異動届出件数	件	251	1,100	1,000	1,000	1,000	
	②									
	③									
意図	*平成22年度の変更点 変更なし (農家台帳システムの整備、維持管理)	成果指標	① 加除修正件数	件	251	1,100	1,000	1,000	1,000	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われています 農地基本台帳の整備 → 農政振興施策の基礎データ整備 農業振興地域整備計画の確かな運営 → 優良農地の確保	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和27年：農地法制定に伴い、法定処理の基礎資料として作成 昭和60年：農業委員会補助金が交付金化されたことに伴い、交付金交付に対する事業として台帳整備を義務化	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	760	665	2,615	500	500		
	(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0			
(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0		0	0	0	0				
	(4)一般財源 (千円)	1,868	1,982	630	2,000	2,000				
	A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,628	2,647	3,245	2,500	2,500				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 農地の管理機能増強のため、地図システムの導入が全国的に検討されている。 平成19年度に農地基本台帳管理システムを導入した。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1				
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	300	300	300	300				
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,682	1,262	1,262	1,262	1,262				
	事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,310	3,909	4,507	3,762	3,762				
	(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	台帳整備状況								
	<input type="radio"/> 把握していない									

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業行政の基礎、基本的資料の整備事務であり、各種事業実施のための必須業務
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	「農業委員会等に関する法律（昭和20年法律第88号）第6条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 システムへのGIS機能の搭載により、精細な事務執行が可能となる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法令に基づく、業務使用により処理
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務（個人能力等による削減が考えられる程度）

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 法令業務
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法令業務

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現状による適正な業務の執行 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	GIS機能の新規搭載、または新たなシステムの利用 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

農地基本台帳は必置のものであり、費用もシステム維持費が中心である。より省力化等が可能かどうか、また、国が推進しようとしている地図情報システムとの連携も検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199903	
事務事業名	標準小作料改訂事業	
予算書の事業名	8. 標準小作料改訂事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<p>農地法の改正 (平成21年12月施行) により標準小作料制度が廃止</p> <p>→ ただし、改正農地法第52条の規定に基づき、標準小作料に代わる、賃借料の目安となる情報を提供しなければならない</p> <p>→ 賃借料情報、標準小作料に準ずる方法により農地標準賃借料等を作成、公表</p> <p>(標準小作料：旧農地法第23条及び第24条により規定一経済動向を勘案し、農地の賃借の安定的実現のため、地域の実情に応じた標準となる小作料の額を決定する)</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p>	戸	2,258		2,200	2,200	2,200
<p>対象</p> <p>農家</p>	① 農家数					
	②					
	③					
<p>手段</p> <p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>改正農地法第52条に基づく「情報の提供」</p> <p>・実勢に基づく農地の賃借情報 ・標準小作料に準ずる「農地標準賃借料」 ・「農作業標準料金」</p> <p>*平成22年度の変更点</p> <p>変更なし</p> <p>改正農地法第52条に基づく「情報の提供」</p>	回	0	1	0	0	0
	① 小作料協議会の回数					
	②					
	③					
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>標準的な賃借料、農作業料金等の情報を提供することによって、農業経営の安定と円滑な賃貸借契約の締結を図る。</p>	戸	2,258		2,200	2,200	2,200
	① 周知農家数					
	②					
	③					
<p>その結果</p> <p><施策の目指すがた></p> <p>優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる</p> <p>→ (担い手農家や集落営農組織による協業化が推進され、安定的、効率的な農業経営環境が整備される)</p>	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成21年12月15日施行の改正農地法により、標準小作料が廃止</p> <p>→ 改正農地法第52条の規定に基づく「情報の提供」により、実勢による賃借情報、農地標準賃借料等を提示 (改正農地法施行前まで)</p> <p>昭和45年の農地法の一部改正により、小作料の最高額統制が廃止</p> <p>→ 農業者の農業経営の安定と地域における適正な小作料の形成を図るために、標準小作料の制度が定められた。</p>	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(1)国・県支出金					
	(2)地方債					
	(3)その他(使用料・手数料等)					
	(4)一般財源		39	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)		39	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>・近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加</p> <p>・平成21年12月15日施行の改正農地法により、標準小作料が廃止</p>	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	300	20	20
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	1,262	84	84
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	123	1,262	84	84
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>小作料の額を決める際の指標として広く利用されている。</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県農業会議及び近隣市町が示す農地標準賃借料及び農作業標準料金				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足等により作業委託を希望する農家の増加 →円滑な賃貸借契約、作業委託契約に貢献 →施策の目指すがたに直結する
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	必置義務なし 農地法第23条：農業委員会は～小作料の標準となるべき額を定めることができる
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の予算計上であり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 農地法の改正による制度の変更に対応するための従事時間の拡大であったため、次年度については削減されると考える

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度) ・実勢に基づく賃借情報は、当年度の過去1年の契約額から算出して改訂する。 ・「農地標準賃借料」「農作業標準料金」は、基本的に3年に1度の改訂ただし、算定基礎となる重要事項に著しい変動が生じた場合は、見直しを行う (賃借料：20%以上の変動 作業料金：5%以上の変動 →これまで同様)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間) ・実勢に基づく賃借情報は、当年度の過去1年の契約額から算出して改訂する。 ・「農地標準賃借料」「農作業標準料金」は、基本的に3年に1度の改訂ただし、算定基礎となる重要事項に著しい変動が生じた場合は、見直しを行う (賃借料：20%以上の変動 作業料金：5%以上の変動 →これまで同様)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

平成21年度は、農地法改正により小作料制度の廃止、これに変わる情報提供の義務付けがされたとともに、丁度、旧小作料の3年に1度の改定年であった。旧小作料、その情報は農用地、機械等の賃借の指標となっており、農業者からも要望の強いものである。事業名は変える必要があるだろうが、実質的な事務は必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------